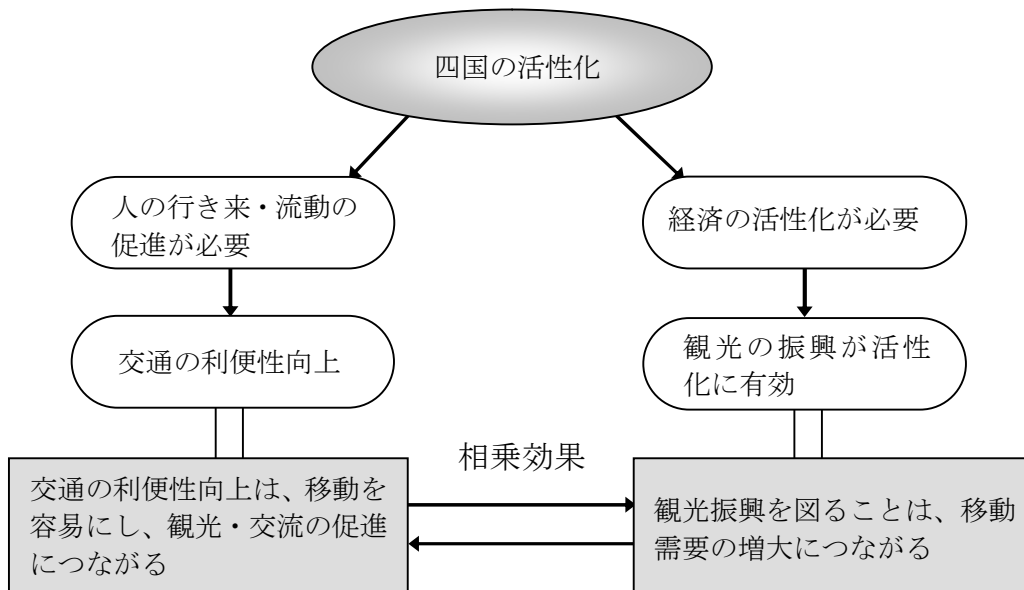


# 「四国の運輸のあり方」（要約版）

四国運輸局

## 1. 交通と観光の関係性



### ○交通

- ・交通（人、モノの移動）は、地域の血流として、地域機能の重要な要素である。
- ・交通は、地域社会と生活を支える基盤として、地域・まちづくりと密接に関係している。
- ・地域内外の交流が活発にならないとまちは活性化しない。
- ・交通の利便性を高めることは、観光・交流の促進につながる。
- ・交通は観光における移動手段のほか、観光地の魅力向上の仕掛けとしての役割を持つ。

### ○観光

- ・観光は、地域に対する経済波及効果や雇用効果が大きく、地域振興や地域経済の活性化を促す。
- ・観光による交流拡大は、地域の活性化にとって非常に重要である。
- ・魅力ある観光資源は、地域内外の住民にとって有益であり、また地域のイメージアップにより、地域の活性化・底上げにつながる。
- ・他地域との交流・連携を通じて地域のアイデンティティが確立され、相互理解による地域発展の可能性を秘める。
- ・観光の振興は、交通需要の増大につながり、交通に対するサービス水準が確保され、交通の利便性の向上が図られる。

## 2. 四国の交通のあり方

交通は、まちにおいて様々な役割があり、交通とまちの連携、交流人口の拡大の視点から、域外及び都市間の交通、都市地域の交通、過疎・人口分散地域の交通の諸課題に対応していく必要がある。一方、「交通」と「まち」とをとりまく社会の要請、地域環境・地球環境の悪化への対応を図る必要がある。

### 1. 域外及び都市間の交通

- ・首都圏等との域外交通においては、域外交通の広域化への対応による交流拡大、四国内4空港間の連携と関西空港等の接続連携による新たな需要の掘り起こし等を推進する。
- ・近隣地域との域外交通においては、各モードの特性を踏まえた旅客サービスの提供、域外交通の広域化と高速化への対応、フリーゲージトレインの導入を推進する。
- ・四国内の都市間交通においては、四国が一つとなるための交流連携の促進、都市間交通における公共交通の利用促進を進める。
- ・域外交通と域内交通のつながりを良くするため、来訪者にもわかりやすく、使いやすいターミナルアクセスの実現、手荷物運搬サービス等のターミナルアクセスにおける質の高いサービスの提供を推進する。

### 2. 都市地域の交通

- ・公共交通の利便性向上を図るため、移動全体での時間短縮、乗り場の近接等つながりの改善により、鉄道・バス等によるフィーダーサービス機能の充実を図る。
- ・交通ターミナルを中心とする拠点機能の改善を図るため、交通拠点の高機能化・複合機能化による活性化、拠点施設（公的・集客施設）の立地にあたってのアクセス考慮、まちの新しい拠点の交通拠点化等による公共交通と一体化したコンパクトなまちづくりを推進する。
- ・公共交通の利用促進を図るため、キャンペーン等による公共交通のメリットと役割のアピール、NPO等を含めた多様な主体の連携による交通の改善、運賃制度の改善、公共交通従事者のヒトづくり等公共交通のサービス向上を推進する。

### 3. 過疎・人口分散地域の交通

- ・地域の特性に応じたモビリティの確保をするため、地域交通の維持に係わる住民を含めた関係者の連携強化、生活バス路線の維持・確保・支援、離島航路の維持・確保・支援・活性化を推進する。
- ・需要の集約と交流拡大による利用促進の視点から、旅客と旅客以外の機能（物流、物販等）との複合化によるバスの活用、空き車両の活用による観光・エコツーリズムとの連携などによる需要の確保を推進する。
- ・福祉サービスとしての交通の確保を図るため、地域の責任と判断による公共交通の維持・整備が必要であり、福祉交通に係わる地域の合意形成に基づく福祉輸送の充実を推進する。

#### 4. 交通の質的向上

- ・高齢社会に対応した利用者にやさしい交通の実現を図るため、ユニバーサルデザインの採用等きめ細やかな対策を含めた「交通関連施設のバリアフリー」及び「心のバリアフリー」を推進するとともに、地域関係者との連携強化を図る。
- ・質の高い輸送サービスの実現を図るため、乗り継ぎのシームレス化を図るとともに、駅・バス停の高質化・高機能化、公共交通を馴染みのあるものとする、快適な旅客サービスを提供する人づくりを推進する。
- ・交通の情報化を推進するため、交通機関、観光情報等を含めた誰にも利用しやすく、わかりやすい一元的な情報提供を行う総合情報提供システムの構築を推進する。
- ・安全・安心の確保を図るため、安全な交通施設の整備の促進、車両・船舶の安全対策、利用者への安全意識の啓蒙等を推進するとともに、公共交通機関に対する信頼性・安心性確保の観点から利用者に適切な運休・遅延情報等の提供を促進する。
- ・災害時における対応のため、広域連携、行政と事業者等の協定締結、災害時を想定したマニュアルの作成、代替交通機関の情報収集・提供体制の構築など、災害に強い交通の実現を推進する。

#### 5. 環境にやさしい交通の実現

- ・自動車の環境負荷軽減を図るため、税制の優遇等による低公害車の普及促進、天然ガス自動車の普及とエコステーション（天然ガススタンド）の設置拡大、エコドライブ・アイドリングストップを推進する。
- ・旅客交通の環境負荷軽減を図るため、環境負荷の小さい鉄道・バス利用促進、環境負荷軽減のPR、宣伝を行うとともに、端末交通としての自転車活用のための環境整備を推進する。
- ・交通流対策の推進の観点から、適切な交通需要マネジメント施策（バス走行環境の改善、安全性を踏まえた踏切での渋滞対策、利用者の交通行動の変更による環境負荷軽減）を推進する。
- ・物流部門の環境負荷軽減を図るため、モーダルシフトを推進するとともに、物流ターミナル・共同荷捌き施設の整備や共同輸配送、物流へのIT導入、静脈物流ネットワークシステムにおける鉄道・海運の活用等物流の効率化を推進する。
- ・交通事業者のグリーン経営や荷主の環境経営の支援、トラベルブレンディングや環境家計簿の導入等利用者一人一人の環境負荷軽減の取り組み、子供達への環境教育や公共交通のPR、交通と人に配慮したまちづくりや行政、事業者、利用者、NPO等が一体となった取り組みを推進する。

#### 6. まちにおける交通の役割

- ・交通混雑、交通安全、環境保全、交通弱者への対応、地域交流の活発化等の地域社会が直面する諸問題に対して、公共交通の有する多様な社会的意義を最大限に発揮し、豊かで暮らしやすいまちづくりをすることが重要であり、公共交通を利用しやすいまちづくり、地域を一体化させる公共交通の運行を推進する。

- ・公共交通がまちのアイデンティティとなるよう、豊富な地域資源を活かした地域独自の公共交通の育成、外部への情報の発信によるまちのアピールを推進する。
- ・計画段階から交通やアクセスを考えたまちづくり・都市設計、まちづくりへの交通事業者の協働参画を推進する。

### 3. 観光振興のあり方

今後の観光振興については、地域振興の観点に立ち、地域ぐるみ型の観光を目指して、地域が保有しているさまざまな文化、歴史、産業等の資源を住民が参画し「知恵と汗」を出して継続的に取り組む必要がある。

また、観光振興を地域の活性化の大きな柱としていくにはリーダーの存在が不可欠であり、リーダーなくしてまちの活性化はないと考えられる。

一方、域外から四国への交通は自家用車が主となっているが、幹線鉄道、航空の分担率の高い遠方からの観光客を誘致したり、観光客の自家用車の運転にわずらわされず観光をしたいといったニーズなどにも対応した多様な選択肢を提供する観点から、公共交通による観光の振興を図る必要がある。しかし、現在の空港アクセスや地域の鉄道・路線バスは、観光客にとって、使いやすく、快適であるとは言い難い状況にあり、利便性、快適性の向上を図る必要がある。

これからの国内観光需要は、中高年齢層の割合が多くなり、特にこの層の女性に受け入れられる観光商品の創造が必要であると考えられる。また、高齢者等の受け入れのために観光地におけるバリアフリー化が重要である。

また、他国との相互理解を深めるため、四国への外国人の来訪を促進する必要があり、外国人観光客の受け入れ体制の整備、外国への観光情報の発信が必要である。

#### 1. 観光まちづくりの推進

- ・観光まちづくりの具体的な手法、地域資源の活用方法等個性ある観光まちづくりの理念の確立と推進を図る。
- ・地方が主体となって地域の魅力を再認識し、行政、事業者、住民等が参画した地域ぐるみ型観光の取り組みを推進する。

#### 2. 観光ヒトづくりと受け入れ体制の整備

- ・観光におけるリーダーとして、高度な感性と適切な能力を有する人材を育成し併せて観光に関する総合的な研究を行う教育研究機関の設置を推進する。
- ・公共交通の案内など初めて訪れた人にもわかりやすい環境の整備、観光客の立場に立った情報の提供、観光客が快適に過ごせる「しかけ」づくり及び地域の「もてなし」意識の向上を図る。
- ・高齢者等も安心して利用できるバリアフリー化の促進、観光施設等についてのバリアフリー情報の提供、高齢者等にとって魅力的な観光プランの設定、観光案内・介護等におけるボランティア組織・仕組みづくりを推進する。
- ・外国人客の多様な関心に応じられる旅行商品造成や受け入れ体制等の整備、外国人客向けのパンフレットの作成、外国語表記の推進、ホームページの構築等、四国における国際観光を推進し、統一的な受け入れ体制整備を図るための官民による協議機関の設立、国際定期便を活用した誘客事業や、四国内各空港と連携しながら国際チャーター便の運行を増加させることで外国とのアクセスの強化を図る。
- ・空港等交通拠点からのアクセス利便性の向上、域内のアクセスの向上および的確なアクセス情報の提供を図る。
- ・コンベンション誘致のための情報収集と蓄積に取り組む。

### 3. 豊富な地域資源を個性と魅力のある観光資源に育成・活用

- ・訪れた人が、観光資源の保全や観光地の美化に協力できるようなシステムを創るとともに、地域においても、観光資源保全、景観保持、廃棄物・汚水処理等についての取り組みを推進する。
- ・自然や文化等の保全を効果的に推進するため、地域ごとの保全計画の策定、保全実施組織の整備、環境NPO活動の支援、環境保全に協力する旅行者の登録・組織化等を推進する。
- ・「食」を絡めた観光ルートを設定し、四国の「食」をアピールがするとともに、「みやげ」に対する創意工夫が必要である。
- ・四国の特色である自然・歴史・文化・産業資源等をもとに物語性を持った観光テーマを設定し、テーマ毎の広域観光ルートや魅力ある滞在型観光交流空間の整備、新しいツーリズムに対応した観光地を複数市町村の連携により創造する必要がある。

### 4. 外部からの情報の収集と四国に来たくなるような外部への情報の発信

- ・四国内外の観光に対するニーズや動向について、四国のどのようなところが注目されているかや四国の観光の潜在的ニーズを把握しつつ、四国の地域資源を観光ニーズに合わせて客観的に評価する手法を整える。
- ・四国の地域情報、観光情報、交通情報等の整備・発信し、プロモーションを展開する。

### 5. 観光振興における各関係者の連携

- ・広域的かつ一体的な連携が必要である。また、地域間の連携と共に、地域内でのコミュニケーション・情報不足を解消し強化するため、行政、事業者、NPO等官民一体となった取り組みが必要である。
- ・新しいツーリズムに対応した観光地の創造、地域が一体になった観光を中心とした体制と仕組みづくりを推進する。
- ・観光まちづくりと一体になった交通サービスの充実、地域交通と観光交通の連携・仕組みづくりを推進する。

### 6. 観光統計の整備

- ・地域の観光振興のための政策遂行及び成果の検証や観光振興におけるマーケティングに役立ち、地域間の比較や観光需要動向の把握ができる有用性の高い観光統計の整備及び分析手法の普及を図る。